

～寄附金控除のお知らせ～

個人が寄附をした場合

【所得税】

年間の寄附金の合計額が2千円を超える金額に対して、確定申告をすると所得税の優遇措置が受けられます。

(寄附総額-2,000円)×所得税率=所得控除額

※寄附総額は年間所得の40%が上限

(所得金額-所得控除額)×税率=税額

【住民税】

住所地の都道府県・市区町村の条例により定められた寄附は、「個人住民税」の控除の対象となります。

法人が寄附をした場合

当事業団への寄附は特定公益増進法人に対する寄附金として、一般寄附金の損金算入限度額(下記A)とは別枠で損金算入限度額(下記B)が設けられています。

A: 一般の寄附金の損金算入限度額

(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000
+所得の金額×2.5/100)×1/4

B: 公益財団法人への寄附金の損金算入限度額

(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000
+所得の金額×6.25/100)×1/2

始めに一般の寄附金よりも損金算入額が多い上記Bの方法で計算し、限度額を超えて損金に算入されなかった金額は、さらに上記Aの寄附金の額に含めて計算できます。

※詳しくは所管の税務署またはお住まいの市区町村にご確認ください。

一口500円を目安に、記念品としてオリジナルピンクリボングッズをご希望の方に贈呈しています。

①記念品をご希望の方は、同封の振込用紙の「申込書」の「お申込み個数」欄に個数をご記入下さい。

②振込用紙は切り離さずに、記載の銀行窓口でお振込みください。(振込手数料は無料です。)

③お振込み確認後、ご希望の記念品を発送させていただきます。

※記念品をご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

オリジナルピンクリボングッズ

☆ピンバッジ
とちまるくん



☆ストラップ
とちまるくん



☆ピンバッジ&ストラップ
いちご



とちまるくん ©栃木県

【個人情報の取扱いについて】

お預かりしました個人情報は、募金運動の運営・管理にのみ利用します。また、それらは当事業団の個人情報保護方針に基づき適正に管理・保護され、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。



平成30年度

がん征圧募金運動



日本人の2人に1人ががんにかかる時代と言われている中で、私たちはがんのことをどれだけ知っているでしょうか？

がんの予防は、禁煙など生活習慣の改善による一次予防と、早期発見(検診)・早期治療による二次予防が重要です。

栃木県保健衛生事業団では、がんに対する正しい知識の普及とがん検診受診率向上のため、がん征圧活動に取り組んでいます。

この趣旨にご理解・ご賛同いただき、がん征圧募金運動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◇募集期間 平成30年9月1日～12月31日

◇募集目標額 2,400,000円



がん征圧募金のお問合せは

公益財団法人 栃木県保健衛生事業団

(日本対がん協会栃木県支部) 健康情報課

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 3F

TEL 028-623-8181 <http://tochigi-health.or.jp>



がん検診 未来の自分にできること

平成 30 年度
がん征圧スローガン

皆様のご協力はこのような活動に
役立っています

- 1 新聞・ラジオ・テレビでがん検診の受診告知
- 2 がんやその予防についての冊子やリーフレットの配布
- 3 がん検診啓発セミナー開催や、健康イベントへの出展



情報番組内での
様々な告知
(とちぎテレビ)

折り込み広告や
一面突出し広告
(下野新聞)



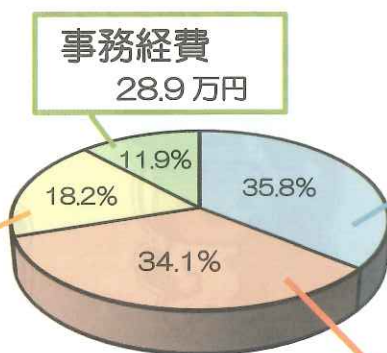
放射線技師による
乳がん検診車の紹介
(働くクルマ大集合!!)



保健師による
乳房自己触診体験
(がん検診啓発セミナー)



リレー・フォー・ライフとちぎに参加・出展 (パネル展示)



1 メディア告知費用
(新聞・TV・ラジオ)
87.5万円

がん検診を行っている
技師や看護師による
ラジオでの検診啓発告知



2 冊子等購入費用
83.2万円



県内の病院や保健センター等への送付や、街頭でも配布しているリーフレット、冊子